

北地域まちづくり新聞

かわら版

第78号

(発行) 大口町北地域自治組織 (協力) 大口町 地域協働課

2019.5.1(卓月)

第6回定期総会を開催します

当日は、平成30年度の事業報告・決算や、令和元年度の事業計画・予算等について協議し、定期総会後には、大口町歴史民俗資料館学芸員による講演会を開催します。参加費は無料です。皆様ぜひお越しください。

《大口町北地域自治組織第6回定期総会》

- 日 時 令和元年5月11日(土) 午前10時～
- 場 所 健康文化センター4階 ほほえみホール
- 議 題
 - 議案第1号 平成30年度大口町北地域自治組織事業報告について
 - 議案第2号 平成30年度大口町北地域自治組織決算並びに監査報告について
 - 議案第3号 令和元年度大口町北地域自治組織事業計画(案)について
 - 議案第4号 令和元年度大口町北地域自治組織予算(案)について
 - 議案第5号 第4期大口町北地域自治組織役員(案)について

《講演会》

- 開始予定時刻 令和元年5月11日(土) 午前11時～
- 講演内容 「城から学校、そして公園へ ～小口城のうつりかわり～」
- 講 師 大口町歴史民俗資料館学芸員 西松賢一郎氏

戦国時代が始まる直前に築かれた小口城は、時を経て旧大口北小学校に、そして先日「多世代が集う憩い広場」へと変わりました。講演では、小口城の歴史を中心に、城域にあたる土地が、現在に至るまでどのような足跡をたどってきたのか、皆さんとともに探っていきます。

私たちは、大口町北地域自治組織とともにまちづくりに取り組んでいます。



地域の皆様に愛され30年、これからも喜んでいただける料理を提供いたします。

川喜 大口店

住所：大口町下小口五丁目127番地

TEL：0587-95-3456

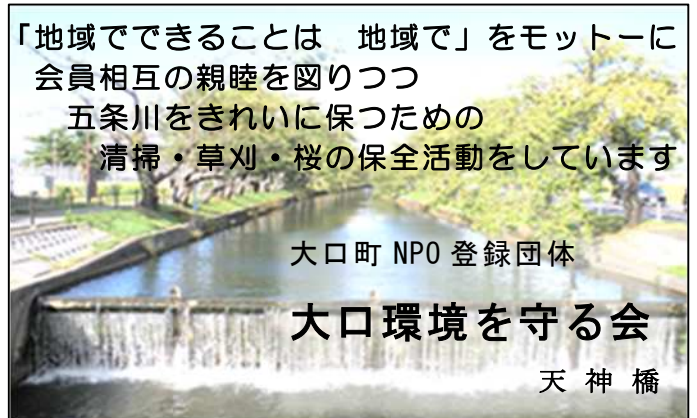
E-mail：kawaki-office@marble.ocn.ne.jp

「地域でできることは 地域で」をモットーに
会員相互の親睦を図りつつ
五条川をきれいに保つための
清掃・草刈・桜の保全活動をしています

大口町 NPO 登録団体

大口環境を守る会

天神橋



小さいころからの防犯・交通安全の意識付けを

4月5日（金）の小学校入学式に、新入学児童とその保護者の皆さんへ、防犯・交通安全を主とした啓発チラシ等を配付しました。児童の皆さんも外に出る機会が多くなります。この啓発チラシ等をご覧ください、家族そろって安全意識を高めていただくようお願いいたします。



配布した啓発チラシ

五条川や合瀬川が氾濫したら！？ そのときあなたは！

1. あなたの避難場所はどこ？避難経路は？

堤防決壊や氾濫で家屋が流出するなど、自宅にいることが生命の危険と想定される場合は、町の避難情報無しでも早めに立ち退き避難を行う必要があります。避難場所は指定避難場所、知人・友人宅、親類、近くの鉄筋ビル等の水害に安全な場所を決めておくといでしょう。避難場所に行くルートは、一つではなく複数を考えておくことが重要です。

2. 立ち退き避難は早めに（道路冠水後の立ち退き避難は危険。避難中に死亡した例も）

- ① 持ち物はリュックで、手は自由に、長靴よりひも付き運動靴で避難しましょう。
- ② はん濫した水の流れは、勢いが強いので水深が膝程度あると大人でも歩くのが困難になります。
- ③ はん濫した水は、茶色く濁っており、水路と道路の境や、ふたが開いているマンホールの穴は、見えません。やむを得ず水の中を移動するときは、棒で足下を確認しながら移動しましょう。

☆①～③はHP：国土交通省「川の防災情報」より抜粋

☆あいち防災通信14号では「流速がある場合、足のくるぶし以上の水量があると流される恐れがあり危険です」となっています。



3. 水がきたら2階等の高い所への垂直避難も

堤防決壊で家が壊れたり流されたりしない所であれば、垂直避難（自宅の2階などの建物の高い場所に避難）も検討下さい。想定浸水深が0.5m未満で「避難が遅れた場合は、自宅等の上層階へ移動する」。想定浸水深が0.5～3mの場合、「浸水が始まってからの避難は非常に危険なため、近くの丈夫な建物の2階以上に移動する」。

☆「」内はHP日本気象協会「避難の心得 水害・河川氾濫編」より抜粋